

長沖古墳群 V

—飯玉地区E地点の調査—

町内遺跡発掘調査に伴う発掘調査報告書 33

埼玉県児玉町教育委員会

なが おき こ ふん ぐん
長 沖 古 墳 群 V
いいだま ち く ち てん ちょう さ
—飯玉地区E地点の調査—

町内遺跡発掘調査に伴う発掘調査報告書 33

2004

埼玉県児玉町教育委員会

序

長沖古墳群は、埼玉県内屈指の古墳群であり、日本考古学の黎明期であった明治期の半ばから既にその存在が注目され、大正末から昭和初期には『武藏国児玉郡誌』に編纂に伴って調査が行われております。その後、昭和49年の児玉南土地区画整理事業計画に伴って5次にわたる発掘調査が児玉町教育委員会によって実施されるなど、数多くの発掘調査が実施されております。

この長沖古墳群は、おびただしい数の古墳からなっておりますが、児玉町の市街地に隣接しているところから、戦後、数多くの古墳が削平され、あるいは住宅が建設されるなど、古くから残されてきた古墳群の景観は刻々と姿を変えております。ここに報告する長沖古墳群飯玉地区も、児玉町の市街の南側に位置し、都市計画区域に隣接しておりますところから開発が進み、急速に歴史的な景観が失われつつあります。

このたび、調査を実施した古墳跡は、ここに記録として保存し永く後世に伝えることになりました。これらの埋蔵文化財は、将来私たちの文化的な生活を形づくるためのひとつの基礎となりえるものであり、これらを守り、伝えて行くことはもとより、地域の理解のために生かしてゆくことが、今後の文化財保護の課題といつてよいでしょう。

ここに、この発掘調査報告書が刊行できましたことは、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課をはじめとする関係各位ならびに関係諸機関の皆様のご協力の賜と深く感謝いたします。このささやかな報告書が、地域の住民皆様はもとより、教育や研究にたずさわる皆様のご参考となりえるならば幸いです。

平成16年3月15日

児玉町教育委員会

教育長 雉 岡 茂

例　　言

1. 本書は、埼玉県児玉郡児玉町大字児玉字飯玉468-1・468-4に所在する、長沖古墳群（県遺跡No54-300）飯玉地区E地点の発掘調査報告書である。
2. 古墳番号については、「長沖古墳群」（菅谷他、1980）刊行後、新たに発見された古墳址について、大字地区ごとに古墳番号を付している。本報告の古墳址は、飯玉地区において2例目の古墳址であり、飯玉地区第2号古墳址と呼称する。また本古墳址を、発掘調査年順に「長沖古墳群」に累積させた場合の番号は、第188号墳となる。
3. 発掘調査は、個人住宅建設に伴う事前の記録保存を目的として実施したものである。
4. 発掘調査および整理・報告書刊行に要した経費は、町費・国庫補助金・県費補助金である。
5. 発掘調査の担当は、大熊季広が行った。
6. 報告書刊行のための整理作業および報告書作成作業は、整理参加者の協力を得て大熊があたった。
7. 本書の編集は整理参加者の協力を得て大熊があたり、第Ⅱ章第2節を鈴木徳雄が、それ以外は大熊が執筆した。
8. 発掘調査および本書作成にあたって下記の方々や諸機関より御助言・御協力を賜った。して感謝いたします。（順不同、敬称略）
赤熊浩一、石坂圭介、江原昌俊、太田博之、岡 稔、金子彰男、小宮山克巳、坂本和俊、櫻井和哉、佐藤雅一、佐藤幸恵、篠崎 潔、白崎智隆、新開基史、外尾常人、田村 誠、塙田泰司、永井智教、中沢良一、長滝義康、中平 薫、橋本充史、長谷川勇、東野豊秋、平田重之、舟木 聰、増田一裕、松本直也、松本 完、町田奈緒子、丸山 修、宮島秀夫、宮本直樹、矢内 黙
埼玉県教育局文化財保護課、児玉郡市文化財担当者会、東海大学考古学研究会
9. 本書に関する資料は児玉町教育委員会が管理・保管する。

凡　例

本書に掲載した遺構図、遺物実測図等の指示は以下のとおりである。

1. 遺跡位置図等における矢印の方向は、すべて座標北を指す。
2. 調査区におけるグリットは、磁北に基づき、調査区がほぼ中央になるように、 $4\text{ m} \times 4\text{ m}$ 方眼で設定している。グリットの呼称は、X座標をアルファベット、Y座標をアラビヤ数字とし、呼称する場合はX—Yの順で表している。
3. 測量、実測図の縮尺は、原則として以下のとおりである。なお、紙幅の都合により縮尺の異なるものもあるが、それぞれスケールを付した。

遺構平面	1 / 60	
遺構断面	1 / 40	
遺物　　土器	1 / 4 (完形品)	1 / 3 (破片資料)

4. 遺構平面図は、原則的に上位が座標北を示している。第7図および第10図は、磁北を示している。
5. 等高線図中の数値は、海拔高度を示し、単位はmである。
6. 遺構名は以下の略号で表記した部分がある。
SJ…堅穴住居址 SK…土　　壙 SD…溝址
SE…井戸址 SX…性格不明遺構
7. 遺物写真図版中の番号は、遺物実測図番号と対応している。
8. 本書に用いた地形図は、国土地理院発行の1 / 50,000・1 / 25,000、児玉町役場発行の1 / 2,500、および児玉町都市計画図(1 / 2,500)等を改図、転載した。また各々の図に、発行元・図幅名・発行年等を添えた。

目 次

序

例言

凡例

第Ⅰ章	発掘調査に至る経緯	1
第Ⅱ章	遺跡の地理的・歴史的環境	2
	1. 地理的環境	2
	2. 歴史的環境	6
第Ⅲ章	遺跡の概要	9
第Ⅳ章	検出された遺構と遺物	11
	1. 検出された遺構	11
	2. 検出された遺物	17
第Ⅴ章	まとめ	19

参考文献

写真図版

報告書抄録

挿図目次

第1図	埼玉県地形区分図	2
第2図	児玉町と遺跡の位置	3
第3図	長沖古墳群飯玉地区E地点と周辺の地形	5
第4図	長沖古墳群と周辺の遺跡	7
第5図	長沖古墳群 古墳分布図	8
第6図	長沖古墳群 飯玉地区E地点位置図	9
第7図	長沖古墳群 飯玉地区E地点 全測図	10
第8図	飯玉地区E地点 処理槽区域セクション図	12
第9図	飯玉地区第2号古墳址周溝セクション図(トレンチ区)	14
第10図	長沖古墳群 飯玉地区E地点 遺物出土状況図	17
第11図	長沖古墳群 飯玉地区E地点 出土遺物実測図	18
第12図	児玉町史編纂室所蔵地籍図(字飯玉部分抜粋)	20
第13図	飯玉地区的古地籍と既調査地点	21
第14図	児玉町所蔵地籍図 大字金屋字南	23
第15図	南地区的古地籍と既調査地点	23
第16図	児玉町史編纂室所蔵地籍図(字賀家ノ上部分抜粋)	24
第17図	賀家ノ上地区的古地籍と既調査地点	24
第18図	長沖古墳群 飯玉地区第2号古墳址想定復原図	26
第19図	飯玉地区E地点と周辺の調査区	27

組 織

発掘調査組織（平成14年度）

主体者 児玉町教育委員会
教 育 長 富丘 文雄

事務局 社会教育課

課 長	清水 満
課 長 補 佐	永尾 清一
文 化 財 係 長	鈴木 徳雄
社会教育係主任	戸矢 芳子
文化財係主任	恋河内昭彦
主 事	徳山 寿樹
"	大熊 季広（担当者）
"	松澤 浩一

整理報告組織（平成15年度）

主体者 児玉町教育委員会
教 育 長 岩岡 茂

事務局 社会教育課

課 長	清水 満
課 長 補 佐	永尾 清一
文 化 財 係 長	鈴木 徳雄
社会教育係係長	戸矢 芳子
文化財係主任	恋河内昭彦
主 事	徳山 寿樹
"	大熊 季広（担当者）
"	松澤 浩一

第Ⅰ章 発掘調査に至る経緯

平成14年10月11日山中常行氏により、児玉町大字長沖字飯玉468-1番地及び468-4番地に個人専用住宅建設予定しているため、「開発予定地内における埋蔵文化財の所在及び取り扱いについて」の照会文書が、児玉町教育委員会提出された。

保存の協議

当該区域は『埼玉県遺跡分布図』No.54-300長沖古墳群内に相当しており、また古地図と照合を図ったところ、当該地が北側の道路が不自然に突出している形態であり、かつ近接し現在も墳丘が遺存している、第47号墳の北側の道路もまた、同様にやや張り出する形状をなしていたことが判明した。このため、かつては古墳が存在し、この古墳を避けるように道路が湾曲していることが予想された。また、周辺に遺存する、長沖第46・47・48号墳等からの位置関係からも、古墳が存在するのに十分な距離を保っていた。これらのことと踏まえ、町教育委員会は同年10月15日付け、児教社第98号「埋蔵文化財の所在および取り扱いについて(回答)」において、回答を行い、山中氏と協議を行ったが、住宅建設予定の変更は困難な状況であった。このため遺構の埋蔵深度や性格を把握する必要が生じ、同氏から同日「試掘調査依頼書」が町教育委員会に提出され、平成14年10月31日、試掘調査を実施した。

試掘調査においては、古墳の周溝覆土と考えられる黒茶褐色土が検出された。この試掘調査結果の結果を踏まえ、山中氏と再度協議を行ったところ、盛り土を施し、基礎掘削底面が遺構面に影響を及ぼさないように設計変更することとなった。しかし、掘削底面が遺構面に及ぶ、浄化槽区域については計画変更が困難であることから、やむをえず、遺構に掘削が及ぶ範囲の発掘調査を実施し、記録保存することとなった。また、古墳址の規模を把握するために、山中氏の了解のもと、最小限の補足調査を行うこととなった。

調査の手続き

平成14年11月1日付けで、山中氏より文化財保護法第57条の2第1項にもとづく「埋蔵文化財発掘の届出について」が提出された。また、児玉町教育委員会より同法第58条の2に基づいて、同日付児教社第107-1号「埋蔵文化財発掘調査の通知について」が、埼玉県教育委員会に提出された。平成16年3月26日付教文第3-1019号で周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等についての通知があった。

発掘調査は、平成14年11月11日より開始した。

(児玉町教育委員会社会教育課文化財係)

第Ⅱ章 遺跡の地理的・歴史的環境

1. 地理的環境

長沖古墳群が所在する児玉町は、行政区界上児玉郡に所属している。この児玉地域は、埼玉県の最北部を占め、東京都心からおよそ85kmの距離に位置している。児玉郡は、本庄市・児玉町・上里町・美里町・神川町・神泉村の一市四町一村によって構成されている。児玉町の東側には美里町、西側には神川町・神泉村、北側には本庄市・上里町が位置し、南側は秩父郡長瀬町と接している。

周辺の地形

この地域は、関東平野の中央部から西部にあたる埼玉平野の西縁辺に位置している。その南西には関東山地がせまり、平野部から山地部へと移行する境界域に相当するため、変化に富んだ景観を呈する地域である。この地域はまた、新潟・長野・群馬三県の県界、三国山脈北部丹後山付近に源を発し、埼玉・群馬県境をなす利根川の、上流部右岸に相当している。

児玉町は東西9.5km、南北12kmにおよび、南西から北東へと展開している。町の地形は、ほぼ中央部を北西から南東へと伸びる「八王子構造線」を境に南西側の山地部と、北東側の平野部とに大別される。

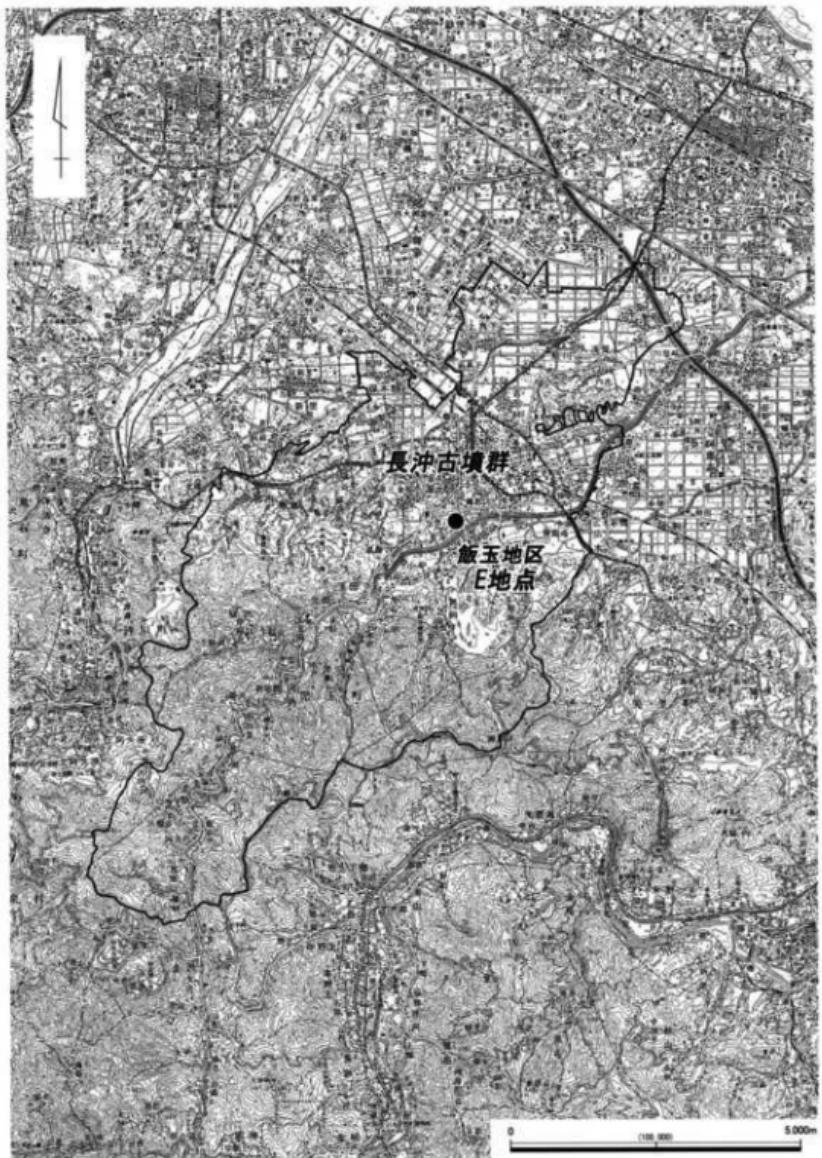
山地部は、上述した関東山地の北部に相当し、一般に秩父山地と呼ばれている。この秩父山地は、北西から南東方向に並ぶ、山中地溝帯と秩父盆地からなる秩父凹地帯によって、その南側の奥秩父山地と、北側の上武・外秩父山地とに区分されている。児玉町の南東部を占める山地部は、この上武山地に相当している。この上武山地は、埼玉・群馬両県にまたがって、概ね北西から南東方向へと展開している。

凡例

- 山 地
- 凹 地
- 丘 陵
- 台 地
- 低 地



第1図 埼玉県地形区分図 (大谷 勝, 1999『長沖古墳群』より一部改変、転載)



第2図 児玉町と遺跡の位置

国土地理院 平成10年発行 「高崎」1/50,000
同 平成4年発行 「寄居」1/50,000
を合成使用

平野部は、丘陵・台地・低地の三地形に区分される。埼玉県北部の丘陵は、山麓部より半島状に張り出したものと、残丘状をなすものとによって構成されることが特徴とされている。児玉町の丘陵部は、児玉丘陵と呼称され、半島状に突出する部分は、上武山地根部より北東方向に伸び、山地側で標高140～150mを、平野側は130m前後を測る。独立残丘は生野山・浅見山と呼ばれ、生野山丘陵は、標高130m前後である。

本庄台地

丘陵より連なる、一段低い平坦面が台地地形である。児玉町の台地部は、本町から本庄市にかけて広がり、本庄台地と呼称される。本庄台地は、北東側が利根川によって形成された妻沼低地に、北西側が神流川に、南西側は児玉丘陵・上武山地、そして南東側は志戸川・山崎山を介して櫛引台地と接している。東西方向の最大幅は約8kmを測り、南北は11kmにおよんでいる。この本庄台地は児玉丘陵、生野山・浅見山を境に、北側の本庄・児玉地域と南側の美里地域に分けられる。北側の地域は神流川によって形成された扇状地が段丘化したものである。扇頂部の標高は約120m、扇端部は50mを測り北東方向へ、緩やかに下降している。

本庄台地および児玉丘陵に連なる台地面、そして生野山丘陵の周辺の一部は、黄褐色ローム層（大里ローム層）に被覆されている。この大里ローム層下には、板鼻褐色軽石層を介して、暗灰褐色粘質土層が形成されている。これらの土層の形成時期は、大里ローム層が2～1万年前、暗灰褐色粘質土層が5～2万年前とされる。この暗灰褐色粘質土層はまた、立川ロームないし武藏のローム層に対比されている。これに対し、小山川右岸の丘陵端部周辺から生野山丘陵南側から西北部にかけては、暗茶褐色粘質土、砂礫層等の未固結堆積物に被覆されている。これらの層に被覆された地域は、河川の影響受けて形成された台地面である。その形成時期は、前述の立川ローム、或いは武藏野ローム層の形成時期に対比される。

本庄台地の南東縁辺と生野山・浅見山丘陵との間には、沖積堆積物によって被覆された帶状の低地が広がっている。この低地帯は三波川結晶片岩帯に相当する上武山地を水源とし、南西から北東方向へと流れる女堀川によって解析されたものである。低地帯中にはまた、女堀川に沿って、台地面が解析を受けずに遺存している微高地、ならびに沖積作用によって形成された自然堤防が列点状に並んでいる。生野山丘陵南東部もまた同様に、小山川の解析によって沖積低地が形成されている。

調査区の地形

本報告の長沖古墳群飯玉地区E地点は、小山川左岸に位置し、未固結堆積物に被覆された、河岸段丘低位面に占地している。小山川からの距離は約300mであり、周辺の標高は109mである。

凡例

- 山地
- 丘陵
- 台地 (ローム)
- 台地 (冲積堆積物)
- 自然堤防
- 微高地
- 低地



第3図 長沖古墳群飯玉地区E地点と周辺の地形

国土地理院 平成元年発行
(高崎・寄居 1/50,000)
を合成使用

2. 歴史的環境

長沖古墳群の占地する丘陵部とその周辺は、発掘調査が数多く実施されており、各時期の遺跡が確認されているが、古墳時代後期以降、遺跡数が急速に増加する傾向を認めることができる。この古墳時代後期の丘陵上の集落跡には、倉林後遺跡（利根川、1981）[第4図-3] や金屋北原遺跡〔1〕、倉林後遺跡〔4〕、念仏塚遺跡〔5〕、高柳原遺跡〔7〕、ウリ山遺跡〔8〕等が確認されている。このように長沖古墳群周辺の丘陵上には数多くの集落跡が確認されているとはいえない、古墳群の区域内においては同時期の集落跡は極めて稀であることに注意すべきである。言い換えると、この区域は、基本的には古墳群の設営以前には、同時代の集落や耕地等に乏しい未開墾の山林原野であったことが推定し得るであろう。このことは、今日、谷の堆積層等でしか確認することのできない漆黒の旧表土層が、古墳の墳丘下や石室下に一般的に確認し得ることからも想定することができるであろう。

周辺の古墳群

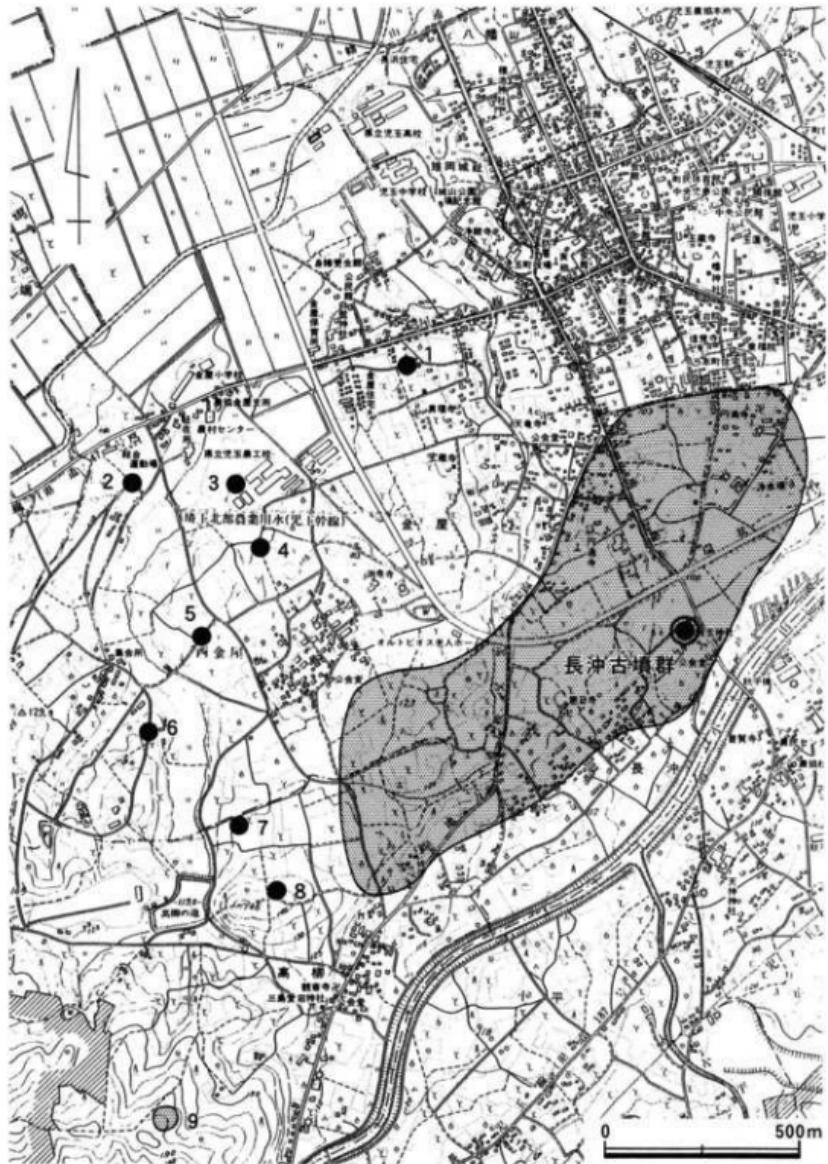
なお、古墳時代の終末期においては、長沖古墳群の近傍の高柳地内の低位の山地内に、2基（ないしは3基）によって構成される日向山古墳群〔9〕が確認されている。この古墳群は、低墳丘と小規模な横穴式石室をもつ古墳によって構成される終末期の古墳群であると推定されるものである。また、この古墳群は、長沖古墳群とは一定の距離が認められるとともに、その分布と占地を異にしていることから、長沖古墳群とは異なった古墳群として位置づけることができる点に注目しておくべきであろう。

古代の状況

なお、長沖古墳群の位置する身駒川（現小山川）左岸の区域は、古代以降において「児玉郡」に相当していたと見做すことができる。この区域における古代集落には、枇杷橋遺跡（駒宮他、1973）〔2〕をはじめ、葦池遺跡〔6〕、高柳原遺跡〔7〕、ウリ山遺跡〔8〕等が確認されている。これらの集落は、先の古墳時代後期の集落からの継続性は乏しく、これらの集落と地点を異なるものや空白期間を認めることのできる集落が多い。また、平安期の設営にかかるものが主体を占めており、第一次的に律令的に編成された計画的な集落と見做し得る遺跡を認めるることは難しいといってよいであろう。

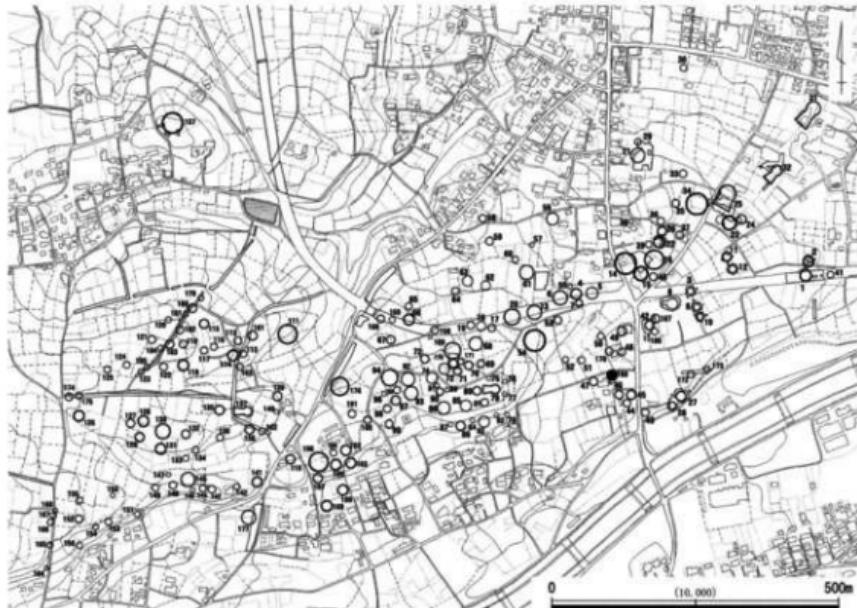
中世の状況

長沖古墳群の分布する主要な区域である大字長沖をはじめ児玉・高柳地区は、身駒川に沿った区域であり、相互に関連が強い区域と見做すことができるであろう。この身駒川に沿った丘陵部の区域は、中世においては「長茎」と呼ばれ、今日の大字長沖を中心とする区域及び今日の大字金屋の丘陵部に相当する区域であったと推定され、中世の児玉郷に接する区域に相当するものと考えることができる。児玉党塙谷氏は、この「長茎」および「塙谷」が、また児玉氏においては生野山丘陵以南の今日の大字児玉の区域にその本貫地が相当しており、



第4図 長沖古墳群と周辺の遺跡

(荒玉町全圖(1) 1:10,000を使用)



第5図 長沖古墳群 古墳分布図

(児玉町 昭和44年作成 1/2500
其7・8・11・12を合成使用。)

それぞれの中心的な経済基盤となった領域が、このように身駒川筋および丘陵部に相当していることは注目しておくべき点である。ともあれ、中世前半期の「長茎」は、今日の大字金屋の多くの区域と大字高柳を含んだ区域と推定され、この区域が塩谷氏の零落に伴って新たな所領関係が形成された、戦国期から近世初頭頃に、相次いで「金屋村」、および「高柳村」が分離した結果が、近世の「長沖村」の基本的な区域となつたものと考えることができるであろう。

長沖の沿革

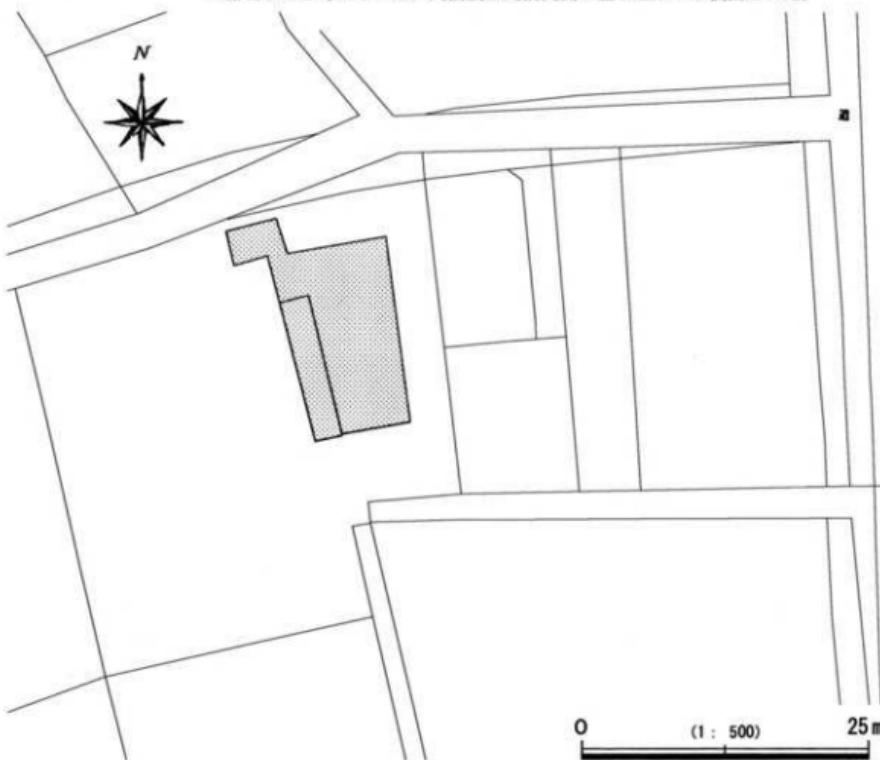
なお、「長沖村」は、明治22年（1889）に高柳村・金屋村・飯倉村・塩谷村・宮内村の五ヶ村と合併し「金屋村」となり、さらに明治25年（1892）に保木野村・田端村の二村組合が合併し、今日の金屋地区の主要な枠組みが形成された。昭和30年（1955）この「金屋村」は、児玉町・秋平村・本泉村と合併し「児玉町」となり、次いで昭和32年（1957）共和村等と合併し現在の児玉町となった。このように「長沖」の区域は、今日までに度重なる段階的な変化を被っているが、近世の「長沖村」は基本的に今日においても「行政区」として一定のまとまりが維持されていることにも注目しておくべきであろう。

第三章 遺跡の概要

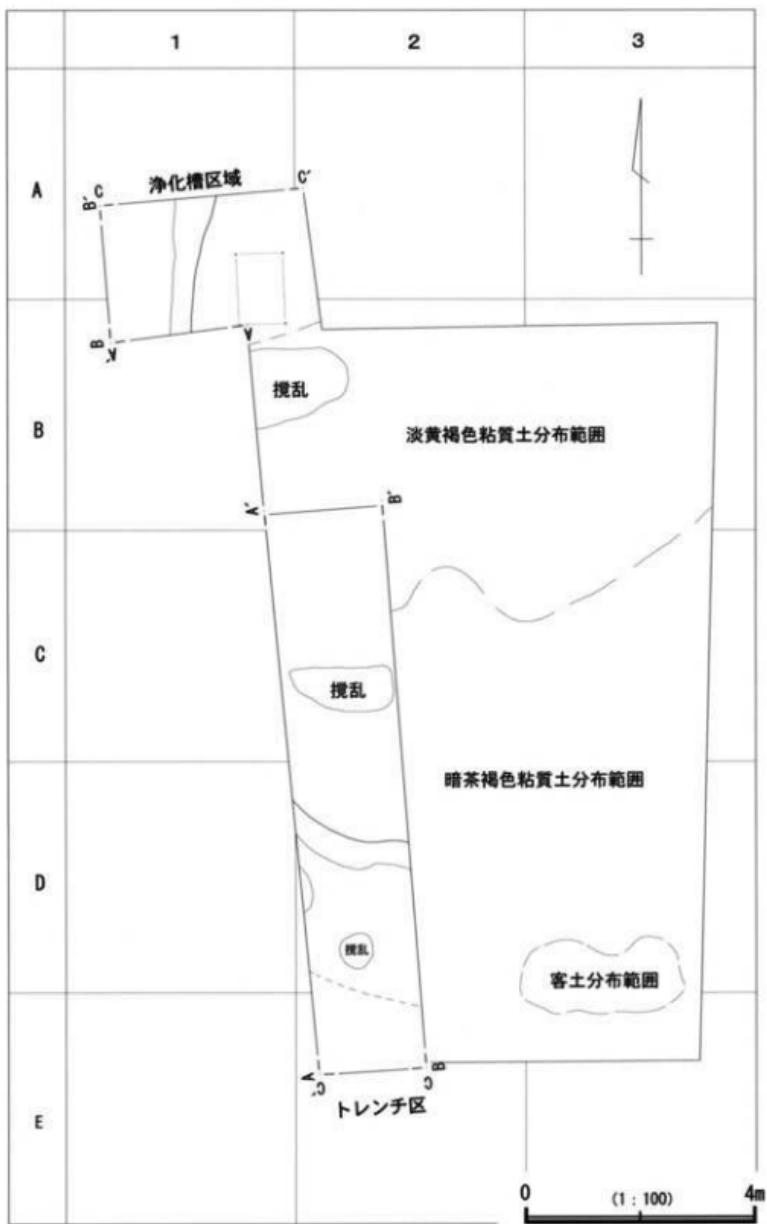
本報告の古墳址は、発掘調査に先立つ、試掘調査によって新たに検出されたものである。このため、本調査地点を指す場合、長沖古墳群飯玉地区E地点と呼称する。本調査地点は、『児玉町遺跡分布地図』記載の長沖古墳群に該当し、遺跡番号はNo.54-300である。

今回確認された古墳址は、飯玉地区においてC地点の調査（徳山他、2002）に続く、2基目の未周知の古墳址である。このため、本址を示す場合、長沖古墳群飯玉地区第2号古墳址と呼称する。

発掘調査の結果、浄化槽区域においては、古墳除去に伴う後世の搅乱を受けたものの、周溝底面を確認した。トレーナー区においては、古墳の南西部分に相当すると考えられる、周溝及び周溝内側の立ち上がりが検出された。



第6図 長沖古墳群 飯玉地区E地点位置図



第7図 長沖古墳群 飯玉地区E地点 全測図

第IV章 検出された遺構と遺物

1. 検出された遺構

飯玉地区第2号古墳址（第7・8・9図 図版1～8）

本址の調査以前の状況は、個人宅敷地内の平坦地であった。土地所有者の話では、当該地にはかつて牛舎が建てられていたとのことであった。

今回の調査によって確認された周溝は、浄化槽区域と、トレンチ区の二ヶ所である。

浄化槽区域

浄化槽区域において確認された土層は、以下のような状況であった。上位から中位にかけては、礫石を多量に混在する灰褐色砂礫土が、およそ50～85cmほど堆積し、一部は底面に達する部分も観察された（第8図 第1層）。本発掘区中央部分における下位の土層は、小礫・礫石及び浅間山系A軽石を少量混在する、暗褐色土であった（第8図 第3・4層）。以上の第1・3・4層中には、埴輪片も少量ながら含まれていた。これに対し、発掘区の東側部分、すなわち墳丘内側の立ち上がりに相当する部分における下位の土層は、暗茶褐色及び淡黄褐色粘質土を主体とし、小礫・砂利等を混在する土層であった（第8図 第2・5・6・7層）。

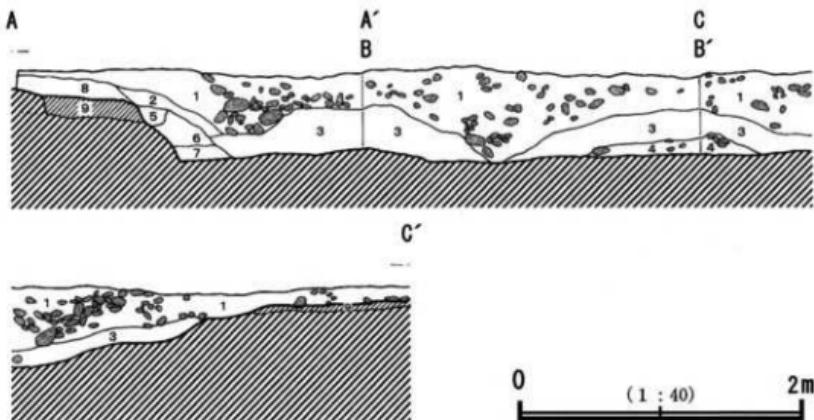
基本土層

ここで本調査区周辺における、基本土層について確認しておきたい。飯玉地区は、小山川右岸の河岸段丘低位面に相当している。この地域は氾濫源であるため、遺構確認面及び基本土層は、調査地点ごとに複雑な様相を呈しており、近接する調査地点においても、土層の対比を図ることが困難な状況である。

御沢地区

本発掘地点の基盤層に、最も近似する調査地点は、現在のところ大字児玉字御沢地区に所在している。この発掘調査地点は、飯玉地区E地点の北東方向、約470mに位置し、長沖古墳群第32号墳の墳丘裾部に該当している。この調査により、同墳墳丘下には旧表土が遺存することが判明し、この旧表土層下の土層には、人為的な改変が行われていないことが明らかとなった。このため当該氾濫源における、古墳時代及びそれ以前の層序を把握するための、指標の一つとなるものである。

以下に、御沢地区第32号墳墳丘下の土層を概述してみよう。第32号墳墳丘盛土の下には、黒褐色を呈する旧表土が確認され、その下は暗茶褐色の粘質土層であった。この層は、主体を成す土壤は同一のものであるが、上位は、腐食形成の影響を受けているためか、やや黒色を呈していた。また下位は、暗褐色であるために分層可能である。この暗茶褐色粘質土層の下は、やや黄色を呈する明褐色粘質土であった。この明褐色粘質土層は、下位にいくにしたがい砂質を強く帯びるようになり砂層に至る、漸移的な変化を示していた。その下には、円礫からなる礫層の堆積がみられた。



第8図 飯玉地区E地点 処理槽区域セクション図

飯玉地区E地点処理槽区域土層説明

第1層 灰褐色砂礫土：砂利・小礫を主体とし、礫石を多量に含む。しまりはやや弱く、ボロボロと崩れる。粘性なし。

第2層 暗茶褐色粘質土：暗茶褐色粘質土を主体とし、小礫(～2cm)を少量含む。しまりはやや硬く、粘性はやや高い。

第3層 暗褐色土：暗褐色土を主体とし、小礫を微量、浅間山系A軽石を少量含む。しまりは無く、サラサラしている。粘性なし。

第4層 暗褐色土：第3層に準ずるが、小礫・礫石を少量含む。

第5層 暗褐色土：第3層に準ずる。

第6層 淡黄褐色粘質土：淡黄褐色粘質土を主体とし、小礫・礫石を少量含む。しまりはやや硬く、粘性はやや高い。

第7層 淡黄褐色粘質土：淡黄褐色粘質土を主体とし、小礫・礫石を中量含む。しまりはやや硬く、粘性はやや低い。

第8層 暗茶褐色粘質土：暗茶褐色粘質土を主体とし、小礫(～2cm)を多量に、炭化物粒子(～5mm)を少量含む。しまりは硬く、粘性はやや高い。(トレンチ区 第6層に対応。)

第9層 暗茶褐色粘質土：暗茶褐色粘質土を主体とし、小礫(～2cm)を少量含む。しまりは硬く、粘性はやや高い。主体土の色調は黒味がかったり(基盤層。トレンチ区 第12層に対応。)

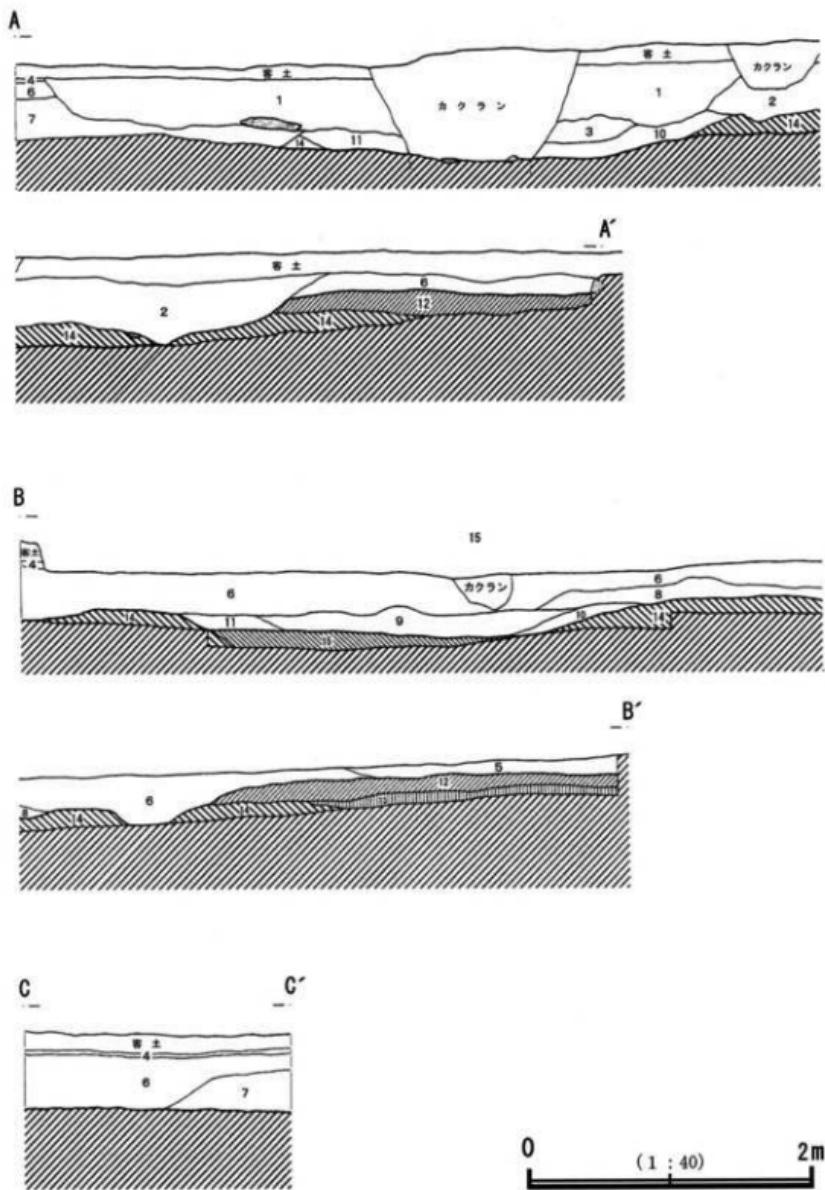
第10層 淡黄褐色粘質土：淡黄褐色粘質土を主体とし、小礫(～1cm)を少量含む。しまりは硬く、粘性は高い。(基盤層。トレンチ区第14層に対応。)

土層の対比

上述の層序に、本調査区の土層を対比させると、旧表土下の黒味がかる暗茶褐色粘質土層は、浄化槽区域の第9層及びトレンチ区の第12層が対応する。同層の下位にあたる暗褐色土粘質土層は、浄化槽区域には見られず、トレンチ区第13層が対比される。やや黄色味を呈する明褐色粘質土層は、浄化槽部分第10層に、トレンチ区14層に対比される。このような対比状況から、本調査地点の基盤層が確認され、古墳時代旧表土は、かつては浄化槽区域第9層と、トレンチ区12層の上に存在していた事が推定される。また、旧表土以下の層序については、人為的な改変が認められず、安定していると言えるであろう。

覆土の性格

次に、浄化槽区域に立ち返り、基盤層より上位の土層について見てみたい。第8層は後述するように、整地層として捉えられ、基盤層である第9層に、その帰属を求められるものである。本調査部分における一連の土層の堆積は、この第8層と、第2層との関係から、整地施工後のものである。また、底面付近の第3・4層中に含まれる、1783(天明3)年噴出の浅間山系A軽石は、層中に均質に含まれている。このような層中の混在物のありかたは、窪地に降灰し、程無く埋没したために保たれる、純層状のありかたとは異なり、一定期間における土層の攪拌を示すものである。ここで視点を変え、土層間の様相について注目してみよう。各層は、極めて明瞭に分層されるものであり、浅間山系A軽石は第3・4層中にのみ認められた。このため、堆積の進行は、極めて短期間の内に完了したことが予想され、あわせて第3・4層は検出位置に至る以前には、地表面或いは地表面付近にあったことが推定される。更に、第1、3・4層に目を向けると、多量の礫石を含む砂礫層である第1層は、石室側壁から控積みにかけて用いられる構築材と、同様の構成をとっていることが指摘できる。また、土壤を主体とする第3・4層は、控積外側に構築される、墳丘盛土を想起させるものである。上記の諸現象から、整地施工時には、古墳の石室を中心とする控積み及び墳丘盛土の一部は遺存していたものと推定される。これは整地層である第8層が、本調査部分北側の壁に及んでいない事からも補強され、この部分に、墳丘が存在したために、整地層が及ばなかったと判断されるものである(第8図C-C'ライン)。この整地の時期については、層中から遺物が検出されなかったために不明であるが、第3・4層から近世後半以降であるといえる。その後、当該区に土壤を掘削し、古墳を撤去、埋蔵したものと推定される。本調査部分南側、B-1・2グリッドにまたがって検出された、礫石を多量に含む土壤もまた、同様の意図の下に掘削・埋蔵されたものと考えられるものである。このような古墳撤去に係る作業の進行は、通常は外側から内側に至ると考えられる。このことは、外側に遺存したと推定される第3・4層と、帰属がより内側に求められる第1層との、層位関係と整合するものである。



第9図 飯玉地区第2号古墳址周溝セクション図（トレンチ区）

飯玉地区 第2号古墳址周溝土層説明（トレンチ区）

客土層 暗茶褐色粘質土：小礫（～4cm）・陶磁器片・ガラス片等を多量に含む。しまりは硬く、粘性はやや高い。

第1層 暗茶褐色粘質土：暗茶褐色粘質土を主体とし、小礫（～2cm）を多量に、炭化物粒子（～5mm）を少量含む。しまりはなく、ボロボロとしており比較的新しい掘削・埋め土と思われる。

第2層 暗茶褐色粘質土：第1層に準ずるが、第7・12・14層土小塊（～4cm）を少量含む。しまりはやや軟らかく、粘性はやや高い。第1層と同様に比較的新しい掘削・埋め土と思われるが、第1層と同時期かの判断は難しい。

第3層 暗茶褐色粘質土：第1層に準ずるが、黒味がかる暗茶褐色土小塊（第10層土・～2cm）を少量含む。しまりはやや軟らかく、粘性はやや高い。

第4層 黒褐色土：炭化物粒子を主体とする層。

第5層 淡黄褐色粘質土：淡黄褐色粘質土小塊（～8cm）を主体とし、暗茶褐色粘質土小塊（～4cm）を少量含む。しまりは硬く、粘性はやや高い。

第6層 暗茶褐色粘質土：暗茶褐色粘質土を主体とし、小礫（～2cm）を多量に、炭化物粒子（～5mm）を少量含む。しまりは硬く、粘性は高い。

第7層 暗茶褐色粘質土：第6層に準ずるが、小礫・炭化物粒子の混入が少ない。

第8層 暗茶褐色粘質土：暗茶褐色粘質土を主体とし、小礫（～2cm）を少量含む。しまりは硬く、粘性は高い。

第9層 黑茶褐色土：黒味がかる暗茶褐色土粒子・暗茶褐色土粒子を主体とし、小礫（～2cm）・淡黄褐色粘質土小塊（～2cm）を少量斑状に含む。しまりはやや硬く、粘性は高い。

第10層 淡黄褐色粘質土：淡黄褐色粘質土を主体とし、黒味がかる暗茶褐色土粒子を少量含む。しまりは軟らかく、粘性はやや高い。

第11層 明黒茶褐色粘質土：第9層に準ずるが、淡黄褐色粘質土小塊を中量含む。しまりはやや硬く、粘性は高い。

第12層 暗茶褐色粘質土：第8層に準ずるが、色調は黒味がかっている。

第13層 暗茶褐色粘質土：暗茶褐色粘質土を主体とし、礫石（～6cm）を中量含む。しまりは硬く、粘性は高い。

第14層 淡黄褐色粘質土：淡黄褐色粘質土を主体とし、小礫（～1cm）を少量含む。しまりは硬く、粘性は高い。

第15層 淡黄褐色粘質土：淡黄褐色粘質土を主体とし、暗茶褐色粘質土小塊（～4cm）を少量含む。層中央には小礫の混在が多い部分あり。しまりは硬く、粘性は高い。

トレンチ区

次にトレンチ区の土層について概観する。当該部分の現地表は、客土層であった。トレンチ区南側においては、客土層直下には炭化物粒子を主体とする、厚さ3~4cm程の黒褐色土層が観察された（第9図 第4層）。トレンチ西壁では、この黒褐色土層は、第1・2・3層を覆土とする掘り込みによる掘削を受けていた。第1・2・3層土は、暗褐色粘土を主体とし、陶磁器・瓦及びガラス片などが混在することから、現代の搅乱と判断されるものである。

客土層及び第4層土の下には、暗茶褐色粘質土が観察された（第9図 第6・7層）。この第6層はまた、トレンチ東壁の北側においては基盤層上層に相当する、第12層直上に堆積している。更に北側においては、この第6層土の上に、淡黄褐色粘質土が観察されている（第9図 第5層）。第6・7層の主体土である暗褐色粘質土の帰属は、先述した基盤層上層をなす第12・13層に対比されるものである（浄化槽部分第8層）。第5層の帰属もまた、基盤層下位に相当する第14層に対比され、層位的に逆転していることが確認される。この第5・6層は、遺存状態の良好な東壁における観察では、同層下の低位部ほど厚く、高位部ほど薄くなり、その上面が平坦面を成すことから、人為的な整地によって形成された層と考えられるものである。

周溝覆土

周溝覆土は、トレンチ南壁においては、第6層下に検出された。周溝覆土の上位は、黒茶褐色土層である（第9図 第9・11層）。当該区周辺における古墳周溝覆土上層に見られる土層は、これまでの調査では黒褐色土層であり、かつ層中には、天仁元（1108）年に爆裂・降灰した、浅間山系B軽石が含まれる。本調査区における覆土上層の肉眼観察では、浅間山系B軽石は確認されなかつた。この覆土上層土の土壤に注目すると、主体を成すのは暗茶褐色粘質土である。この暗茶褐色粘質土は、基盤層12層に対比される。また粒子状である事から、基盤層の風化・流入堆積である。この黒茶褐色土層の下、北側の立ち上がり部分には、淡黄褐色粘質土を主体とする第10層の堆積が見られる。この層もまた、主体土層が第14層に対比され、かつ粒子状であることから、同層の風化堆積層と考えられる土層である。これに対し、さらに下位に観察された、第15層は、淡黄褐色粘質土を主体とするものの、塊状の暗茶褐色粘質土を少量含むものであり、また、層中央部分には、小礫の混在がやや多く見られるものであるために、基盤層とは峻別されるものである。先に見た、自然堆積層である第10層が、この層の一部を被覆することから、経時的な前後関係は明らかである。今回の調査においては調査区が限定されているために、特定は困難であるが、人為的な埋め戻し行為による層の形成の可能性を指摘しておきたい。

周溝の規模

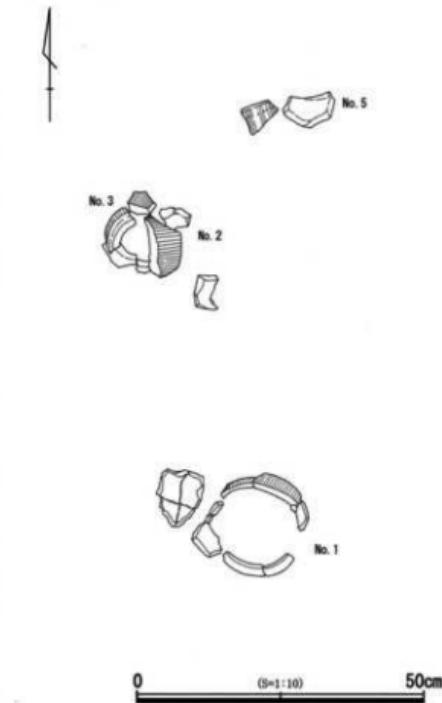
検出された周溝の幅は、底面を第15層上面とみなした場合、約2m、検出された立ち上がり最上位では2m80cmである。

2. 検出された遺物

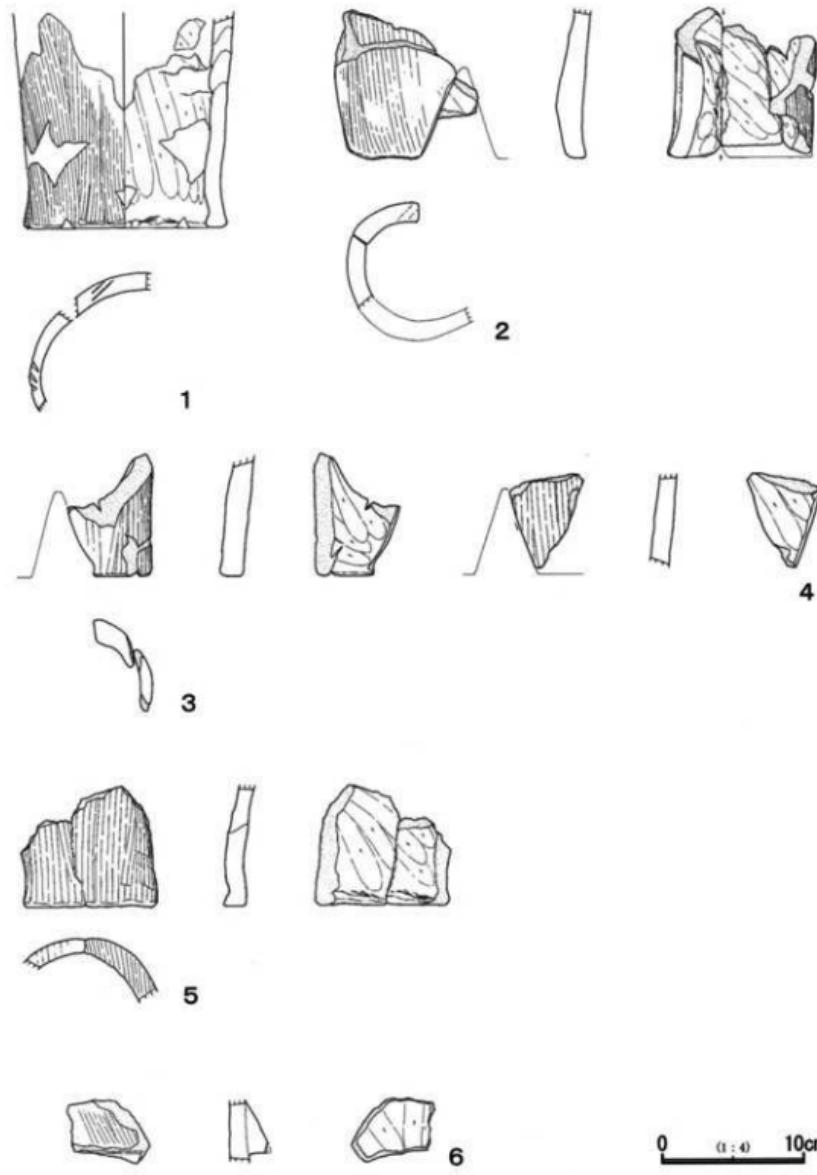
遺物の出土位置 本古墳址からは、少量ではあるが、遺物の検出が見られた。遺物の出土位置は、調査区A-1グリッド南東寄りからB-1グリッド北東にかけてである。この遺物検出位置と周溝との関係は、古墳周溝の立ち上がりが、擾乱を受けているために明確な数値を示す事が出来ない。擾乱の立ち上がりからの距離は1m20cmから1m35cmである。

遺物の出土状況 遺物の出土状況は、現地表面付近から見られ、基盤層第12層上面より、やや浮いた状態であった。明確な掘り込みは確認し得なかったが、普通円筒埴輪基部付近（第11図1）及び馬形埴輪脚部下端付近（第11図2）が、正位の状態で検出された。このような検出状況から、これらの遺物は、設置状態を保っている可能性が高いもと考えられる。のことと出土位置を勘案すると、本古墳は周溝内側の立ち上がりから、一定の平坦面を介し、埴輪列に至るという、墳丘外周部の形態が推定されるものである。

1は普通円筒埴輪である。残存高は14.9cmを測る。外面は縦位の刷毛目を、内面はナデを施している。2から4には、斜位の箆切りにより跡が表現されている。2は円柱状の器体を、正位に切断し、再接合している。何れの破片も外側は縦位の刷毛目が、内側は斜位のナデが施されている。6は人物埴輪裾部の破片である。浄化槽部分の第1層から検出された。円柱状の器体に、断面三角形の粘土帶を貼り付け、裾を表現している。



第10図 長沖古墳群 飯玉地区E地点 遺物出土状況図



第11図 長沖古墳群 飯玉地区E地点出土遺物実測図

第V章 まとめ

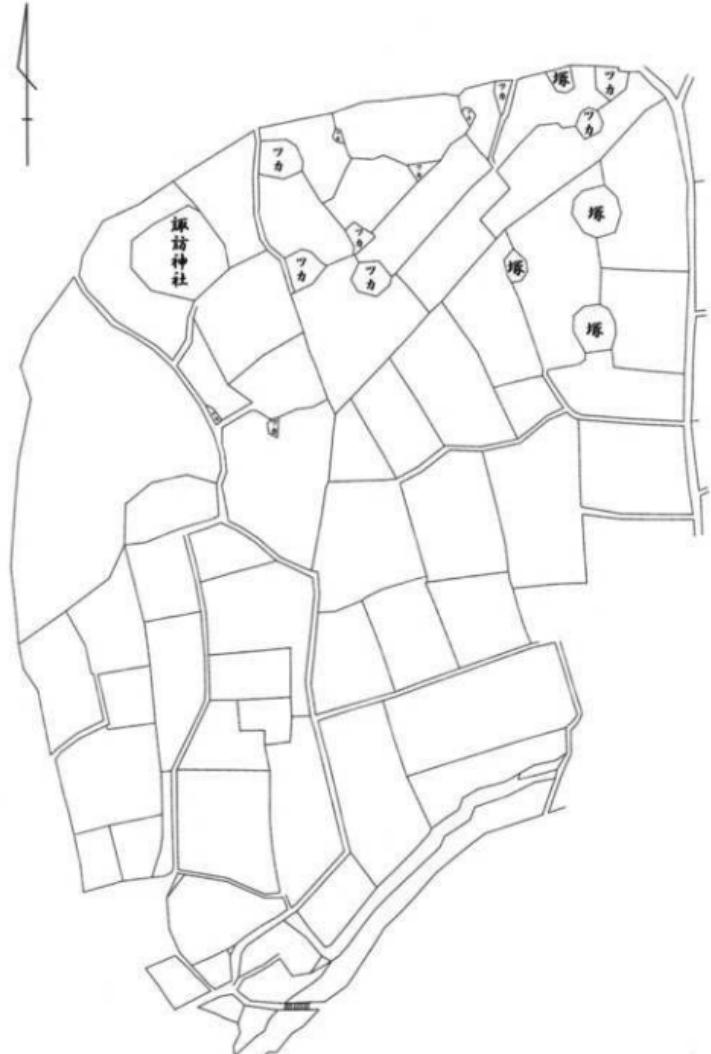
本調査は、様々な制約から古墳周溝の一部が検出されたに過ぎず、今回得られた資料によって墳丘規模や時期等を明確に述べる事は、いさか困難である。本古墳群においては、既に菅谷浩之により、地籍図に見出される古墳の痕跡について指摘されているところである（菅谷他、1978 註1）。同氏はこの中で、古墳群、とりわけ支群の性格把握には、消滅した古墳にも目を向けなければならないと指摘している。今回は、このような手法に倣い、過去における地籍図を補助材料として墳丘規模を検討し、将来的に検証されるべき課題として提示することで、まとめとしたい。

古墳の痕跡

当該地の試掘調査に先立ち、参考としたものが、児玉町町史編纂室所蔵地籍図であり、製作年代は明治9年頃のものである。この町史所蔵資料は、児玉町の大字児玉のものであり、他の大字分については残然ながら存在していない。この資料はまた、様々な情報が包括されているものである。このため、字飯玉地区の検討作業に必要である、地籍境界線と古墳の可能性が考えられる、「塚」・「ツカ」の表記という情報のみを抽出し、製作したものが第12図である。

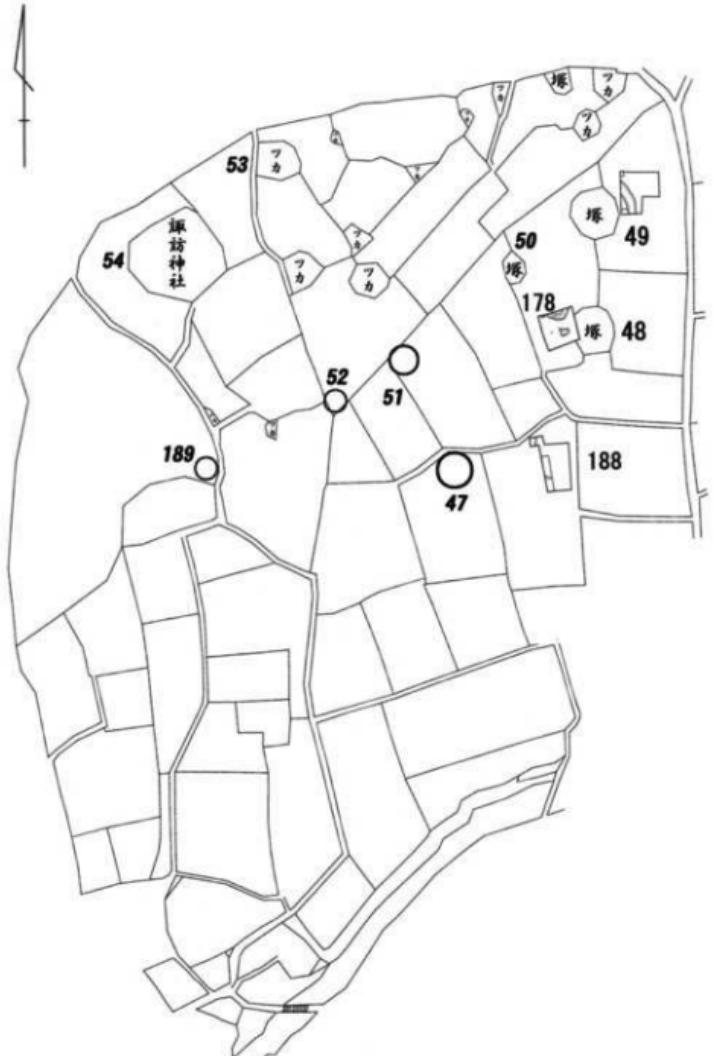
同図に、本調査地点及び過去の調査地点を合成し、「長沖古墳群」（菅谷他、1980）における古墳番号の照合を図ったものが、第13図である。尚、この図には、本調査時における周辺踏査の際に発見した、「長沖古墳群」中の分布図に見られない古墳を図示した（長沖古墳群 第189号墳第13図 図版10-1・2）。これは周知化もさることながら、後述する地籍と古墳とのありかたを示す好例であるために掲載した。以下、本文とは幾分離れることとなるが、この古墳の現況及び地籍との関係等について記述しておく。

この古墳は、小山川の氾濫源から台地面に移行する緩斜面に位置している。この周辺は、本報告調査地点北側の道路を、130mほど西進んだ地点にあたる。道路はここで、南に方向を変えておりまた、ここからは北西方向に、弧状を呈しながら第54号墳西側をぬける小道が分岐している。新規発見の古墳は、この小道が僅かに東側に湾曲している部分の西側に所在している。古墳の現状は、盛土の一部分が流失し、東側に面する部分が露出している。この露出部分の石積みは、円礫及び亜円礫を用いて水平基調に積むものであり、プランが弧状を成していることから、石室東側の控積みの外郭に相当するものと考えられる。この露出部分に連なるように、北側には礫石を斜方向に交互に積む、所謂「谷積み」（田渕、1975）の石垣が築かれており、小道とを区切っている。この「谷積み」の石垣は、控積みの外側に積まれていることから、後から構築されたものである。おそらく昭和50年代の分布調査時には、墳丘盛土がある程度遺存し、かつ緩斜面地であったために認知され得なかったのだろう。



0 (Scale 1:2000) 100m

第12図 児玉町町史編纂室所蔵地籍図（字飯玉部分抜粋）



0 (S 1:1000) 100m

第13図 飯玉地区的古地籍と既調査地点

ここで再び第12図に立ち返り、地籍に目を向けて見よう。まず、古墳と道路との関係に注目してみたい。現在直線を基調として、東西方向へ走る調査区北側の道路は、過去において不自然に蛇行していたことがわかる。当該地は、北側に突出していることが看取される。同図左側の、現在墳丘が遺存している第47号墳の所在地も、同様な突出が見られたことから、当該地における古墳址の存在が予想されたのであった。このようなありかたは、先述の第189号墳も同様であり、他の地籍図中にも見受けられるものである。

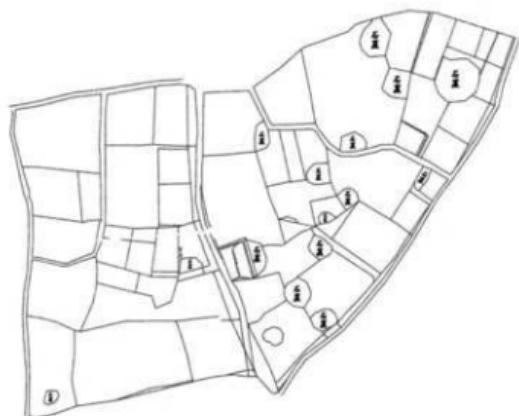
第14図は、児玉町所蔵の大字金屋字南の地籍図より作成し、第15図は更にこれまでの調査区を合成したものである。この児玉町所蔵の地籍図もまた、明治9年頃のものである。第16図は、先述の町史所蔵の大字児玉の地籍図から、字賀家ノ上のみを表したものである。第17図は、先と同様に既調査区を合成したものである。

字南においては、「石置」とされている第36号墳の南に位置する道路が、同方向に、弧状に張り出している。字賀家ノ上においても、第28号墳とその南側の道路とに、同様の関係が見出される。また、第1号墳の調査区と、第2号墳調査区の間にも、「塚」と表記される地籍がある。この「塚」の北側の道路もまた、僅かではあるが突出している。この「塚」は昭和50年代の分布調査時において、既に削平され、未確認のものであり、今後特に注意が必要であろう。

上記の諸例からも、立体的構造物である「塚」・「ツカ」ないし「石置」と、道路の関係性において、一定の普遍性を認められると看做せるであろう。このことは、今回の調査から明らかとなったように、とりわけ既に失われた古墳の予測にも適用が可能である。

このような道路の蛇行はまた、古墳との前後関係を示すもの、と捉え返すことが可能であろう。つまり、立体的な構造物としての古墳が存在し、ここを直線的に通過せずに迂回したために、蛇行するような形態が生じたと考えられるものである。この結果、経時的な先後関係が導き出され、道路が後出であるとすることが出来よう。ここで、道路の発生時期について触れるための材料は、無論持ち合わせていない。しかしながら、立体的な構造物であるこのような起伏が、先祖の墓所という意識、或いは単に墓所という意識の継続の下であっても、安易に立ち入ることは忌諱されることが推定され、ましてや通過するという行為は、為され難いものであつただろう。

更に、先にみた、道路と古墳の関係は、地籍境界線のみの場合においても、適用が可能である。先の町史所蔵資料は、幸いにして「塚」・「ツカ」、また児玉町所蔵の字南においては「石置」の表記がなされているために古墳の予測が容易である。しかし、児玉町所蔵の大字飯玉及び賀家ノ上の地籍図における「塚」・



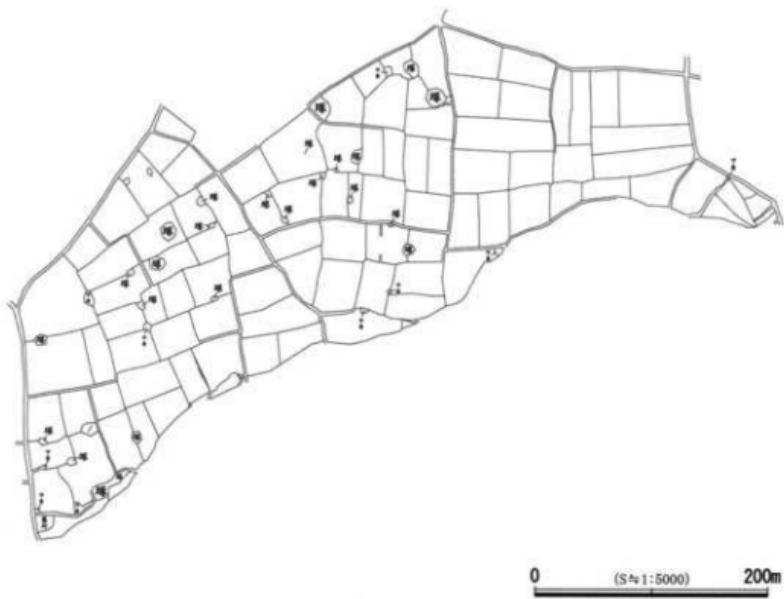
0 (S≈1:3000) 100m

第14図 児玉町所蔵地籍図 大字金屋字南

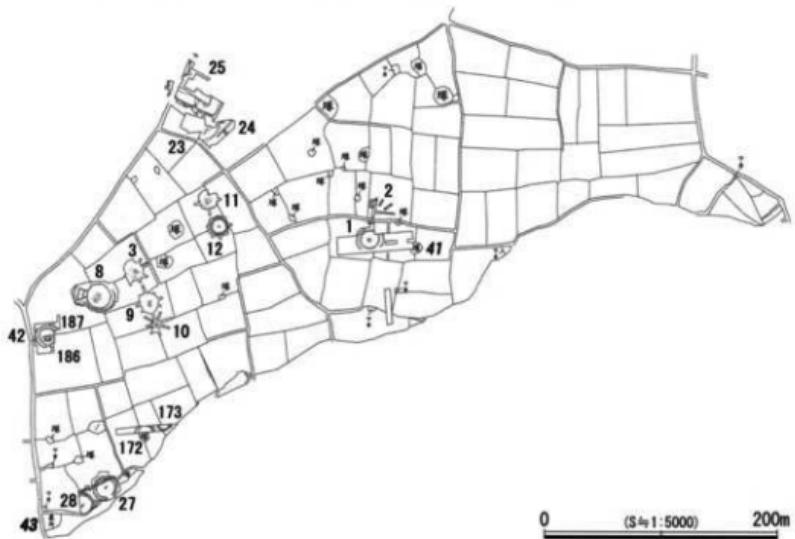


0 (S≈1:3000) 100m

第15図 字南の古地籍と既調査地点



第16図 児玉町町史編纂室所蔵地籍図（字賀家）上部分抜粋



第17図 宇賀家ノ上の古地籍と既調査地点

「ツカ」に相当する隣り合う地籍境界線は、所有する地籍側の線は描かれておらず、所有しない地籍へと張り出した形態をとっている。このことは、町史所蔵資料以外の地籍、或いは「石置」表記のなされていない、児玉町所蔵地籍図における地籍境界線の、不自然な乱れについても、古墳が存在した可能性があることを示しており、今後の調査への活用が期待されると言えよう。

消滅した古墳

再び第13図に目を向けると、昭和50年以降の2次にわたる分布調査時点において、第50号墳の北側及び西側に存在した「塚」・「ツカ」の10基及び、第52号墳に西側の「ツカ」2基が消滅した事が看取される。同様に各々第14・15図と16・17図からも、各地域においての立体的な構造物である「塚」・「ツカ」の、明治9年当時所在と、昭和50年代初頭に確認された古墳から、その消滅の経過の一端が見出されよう。特に賀家上地区においては、その数は28基にのぼるものである。これらの「塚」・「ツカ」ないし「石置」の消滅は、99年間における、地域の開発の歴史を物語るものである。各時代に作成されたこれらの図は、それぞれの時代の景観を示す歴史資料であることは云うまでもなく、これらを累積させ比較し、その変化から開発の歴史を辿ることも、地域を考究するための資料として重要であろう。と同時に、これらの「塚」が、その経緯はともかく、所有者である個人或いは氏族といった共同体または紐帶の、祖先の奥津城である「古墳」という前提に立つならば、このような古墳の消滅は、古墳造営の終了する7世紀後半から明治初頭までの、およそ1200年という長期間に亘り残してきた立体物への、土地所有者と祖靈との間の意識の変化という、内的な側面に近接することも可能であろう。

次に第47・51・52号墳に注目してみたい（第12・13図）。これらの古墳は、昭和50年代の分布調査において、現存する古墳となっているものの「塚」・「ツカ」表記がなされていないものである。今回調査した飯玉地区第2号古墳も同様であった可能性が高いものである。このような例から、古地籍図には、立体的な構造物としての「塚」・「ツカ」が存在していても、表記されていない場合があることか指摘できよう。このような例は、過去における墓所と税制との関係から惹起されることが予想され、法制史と土地所有のありかたという、歴史的な一側面を想起させるものであるが、今回の目的にそぐわないことから触ることは差し控える。また、耕作地、殊記瀬源においては、耕作土中の礫石を摘出し、集積したものもあるため、考古学的な検証が必要である。更に、明治9年頃以前に消滅した古墳についても注意が必要である。賀家上南地区における発掘調査では、2基の古墳が検出された（第17図 第172・173号墳）。これらの古墳址と古地籍を照合したこと、第173号墳が検出された地籍は直線となっているために、既に同図作成時には消滅したものと考えられるものである。

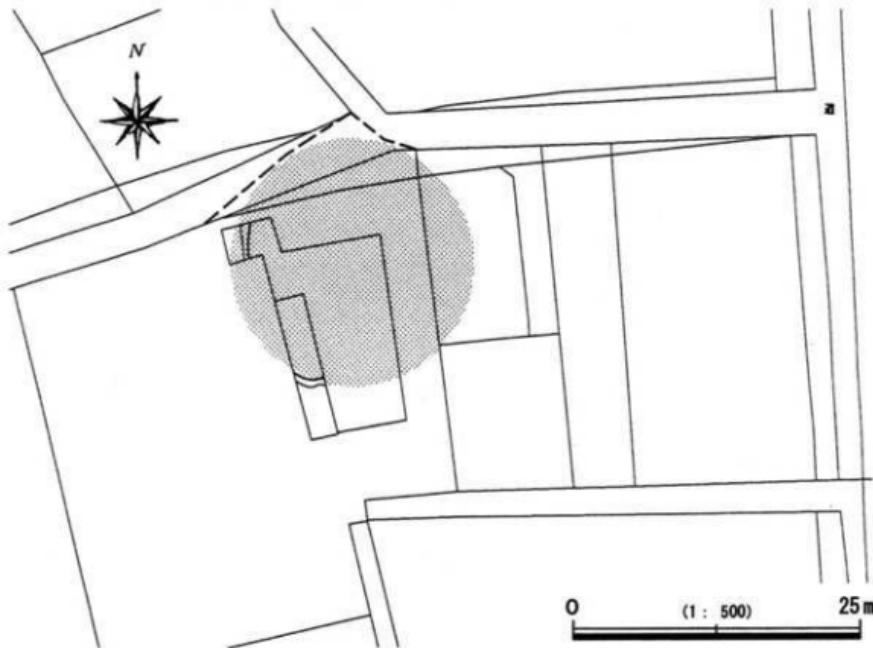
墳丘の復原

以上は、地籍図における古墳のありかたに注目してきたものであるが、ここからは、今回検出された遺構と地籍に目を向けてみたい。

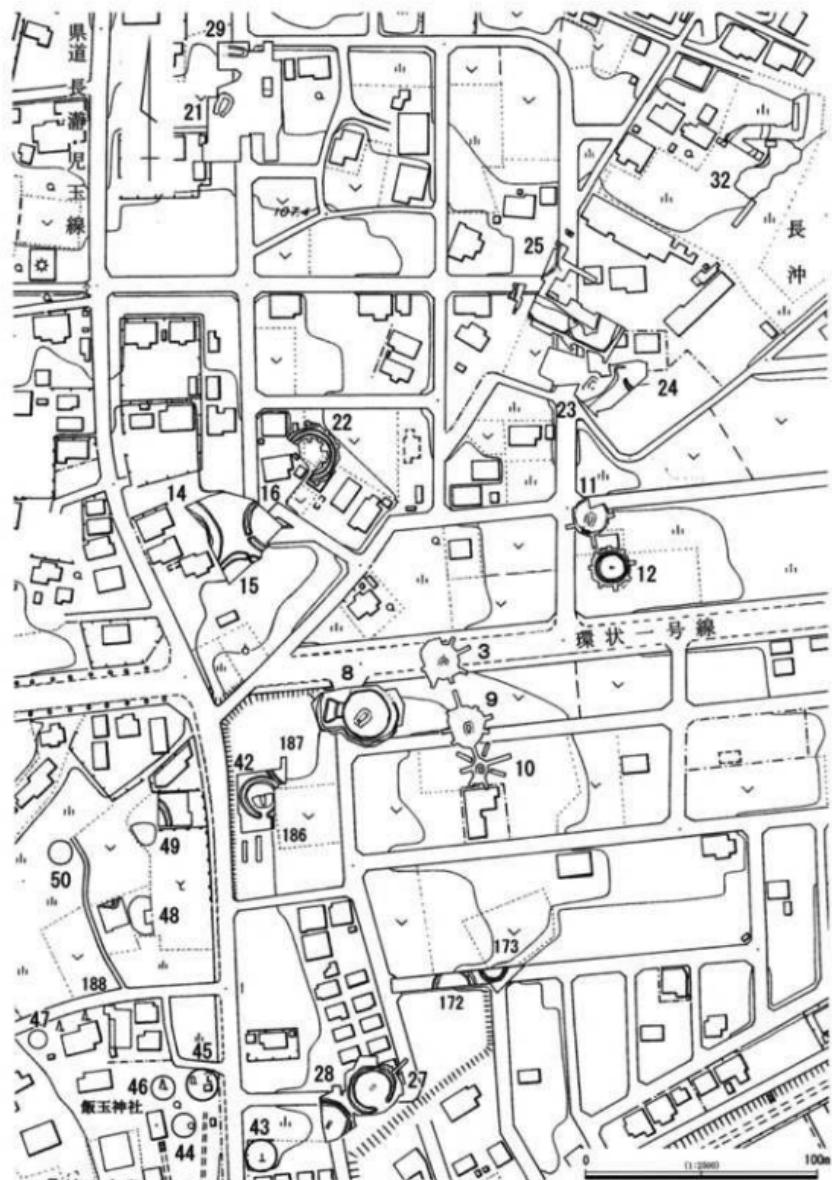
第15図は現在の地籍に、調査区及び検出された遺構を合成したものである。本調査地点北側の破線は、明治9年頃の当該地北側の地籍境界線を示している。

今回の調査によって、トレンチ区において検出された、周溝内側立ち上がりと古境界線、及び、浄化槽区域における擾乱による周溝内側立ち上がりの喪失を勘案し、また、円墳と想定した場合の墳丘規模を推定した。これらから、古境界線を最大領域として捉えた場合、墳丘規模は21mとなることが推定される。しかし、墳丘盛土の流失から、起伏部分の拡大が考慮されることと、調査所見から、テラス状の部分の存在が考えられることより、この数値より幾分小規模となることが推定される。

また検出された周溝は、底面と立ち上がりが明確ではなく、緩やかに移行することにあわせ、想定された旧表土層からの掘削も浅いことが指摘でき、かつ浄化槽部分第1層中の礫石が比較的小さいことから、本調査で確認された古墳は比較的新しい様相といえよう。



第18図 長沖古墳群　飯玉地区第2号古墳址想定復原図



第19図 飯玉地区E地点と周辺の調査区 (荒玉町都市計画図平成13-14を合成使用。)

註

(1)『長沖古墳群 第3次発掘調査』において触れられている。こと、第2図には、長沖第22号墳を中心に、字南周辺の地籍図を掲載し、この中の「石置」地籍はアミカケによって強調されている。

第IV章においては、古墳群の概要について触れている。この中で、「(略)本支群の性格を解明するには、これらの消滅した古墳にも目を向けなければならぬ。さいわい、付近の地籍図にこの付近のかつての古墳の分布がある程度明らかになった。それによると、地籍図に示した通りで、これらの消滅した古墳を出来るだけ知る事が、本古墳群の性格を明らかにして行くことにもなる。」としている。

参考文献

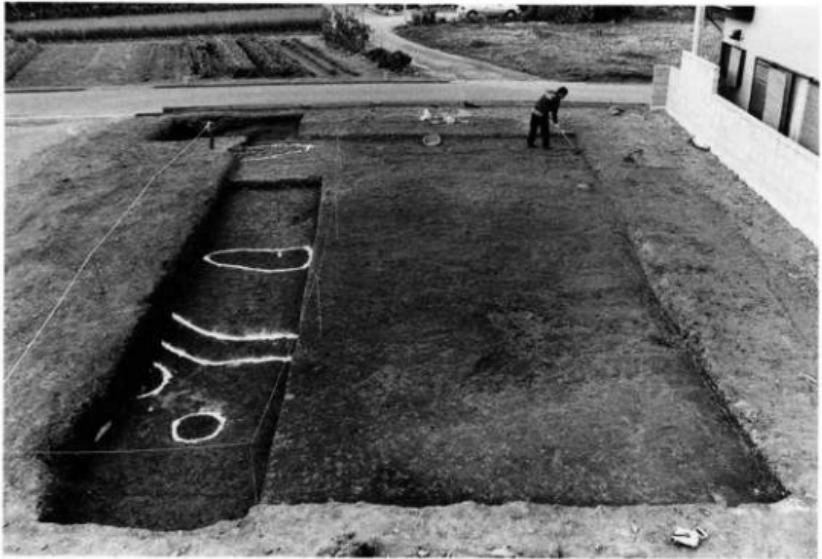
- 大谷 徹他(1999) 『長沖古墳群』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第234集 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 恋河内昭彦(1984) 「児玉町長沖古墳群の第7次調査」『第17回遺跡発掘調査報告会発表要旨』埼玉考古学会
- 塩野 博 (1999) 「埼玉の古墳—その発掘と研究の歴史（その3）—」『埼玉考古』第34号 埼玉考古学会
- 坂本和俊他(1986) 『埼玉県古式古墳調査報告書』埼玉県県史編さん室
- 菅谷浩之他(1973) 「生野山古墳群発掘調査概要」『第6回遺跡発掘調査報告会発表要旨』
- 菅谷浩之他(1980) 『長沖古墳群』児玉町文化財調査報告書 第1集
- 菅谷浩之 (1984) 『北武藏における古式古墳の成立』町史資料報告古代第1集
- 菅谷浩之他(1990) 『秋山古墳群』町史資料報告 古代 第2集 児玉町教育委員会 児玉町町史編さん委員会
- 杉崎茂樹 (1989) 「北武藏の大規模群集墳の消長に関する一考察」『古代』第87号 早稲田大学考古学会
- 田口一郎他(1975) 「児玉郡及び周辺地域における前方後円墳の研究」『いぶき』8・9 合併号 本庄高校考古学部編
- 田瀬実夫 (1975) 『ものと人間の文化史 15 石垣』法政大学出版局
- 利根川秋彦(1994) 「六 東国の群集墳」『古代を考える 東国と大和王権』吉川弘文館

図版





1 表土除去風景（北東から）



2 調査風景（南から）

図版 2



1 淨化槽区域遠景（北西から）



2 淨化槽区域（東から）



1 淨化槽区域近景（北西から）



2 淨化槽区域セクション（北から）

図版 4



1 トレンチ区の周溝確認状況（南西から）



2 トレンチ区の周溝確認状況（南から）



1 トレンチ東壁セクション（東から）



2 周溝内側立ち上がり部分近景（西から）

図版 6



1 トレンチ西壁セクション（東から）



2 遺物出土状況（北西から）



1 遺物出土状況（北東から）



2 遺物出土状況（南西から）

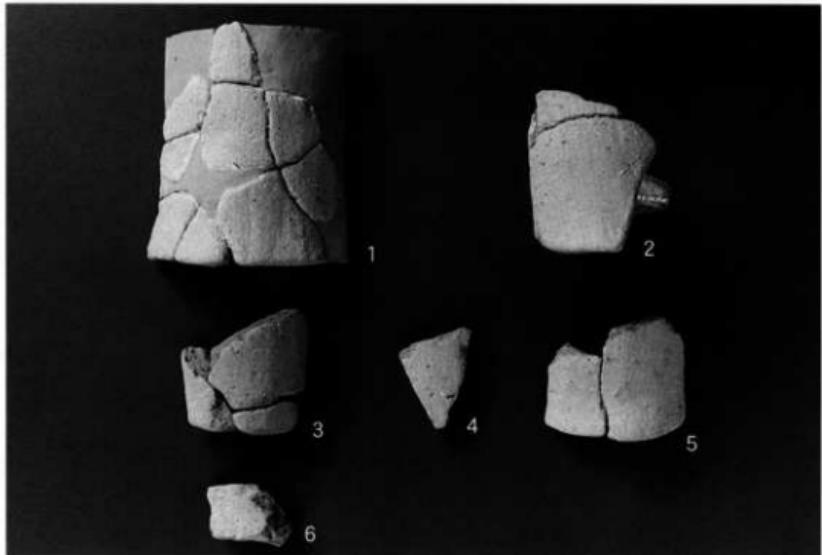
図版 8



1 飯玉地区E地点全景（南から）



2 飯玉地区E地点全景（南西から）



1 飯玉地区E地点出土遺物(1)



2 飯玉地区E地点出土遺物(2)

図版10



1 長沖古墳群第189号墳遠景（南東から）



2 長沖古墳群第189号墳近景（東から）

報告書抄録

フリガナ	ナガオキコフングンV イイダマチクEチテン								
書名	長沖古墳群V 飯玉地区E地点								
副書名	町内遺跡発掘調査に伴う発掘調査報告書 33								
シリーズ	児玉町文化財調査報告書				卷次	第38集			
編著者	大熊季広								
編集機関	児玉町教育委員会								
所在地	〒367-0298 埼玉県児玉郡児玉町大字八幡山368番地 TEL 0495(72)1331								
発行日	2004年(平成16年)3月31日								
所収遺跡	所在地	コード	北緯 (°'")	東經 (°'")	調査期間	調査面積	調査原因		
長沖古墳群飯玉地区E地点	児玉郡児玉町大字児玉字飯玉468-1外	113824	300	36° 10'43" 139° 56'40" (第IX系)	2003.11.11 ~ 2004.01.14	約90m ²	個人宅造		
所収遺跡	種別	主な年代	主な遺構	主な遺物	特記事項				
長沖古墳群飯玉地区E地点	古墳	古墳時代	古墳址 1基 周溝 1条	普通円筒埴輪片 馬形埴輪片	未確認であった古墳が確認された。				

児玉町文化財調査報告書 第38集

長沖古墳群 V
 -飯玉地区E地点の調査-
 -町内遺跡発掘調査に伴う発掘調査報告書 33-

平成16年3月31日印刷
 平成16年3月31日発行

発行者 埼玉県児玉町教育委員会
 埼玉県児玉郡児玉町大字八幡山368番地
 印刷所 たつみ印刷株式会社
 埼玉県深谷市東大沼356番地

